

## 長沼商事株式会社 リサイクル通信 2024年9月号



## ヤード条例

日差しがまだまだ強い中、朝夕に吹く風はどこか涼 しく感じられ、赤とんぼが飛び始めているのを見る と、秋がそこまで近づいているのが感じられます。 鈴虫などの音色も外国人には雑音に聞こえ、日本人だ けがその音を楽しむことができるそうです。 今年の7月に埼玉県県条例として、埼玉県特定再生 資源屋外保管業の規制に関する条例が議会で可決さ れました。これにより屋外でスクラツプや廃プラを野 積みしているヤードと呼ばれる業者に規制が入る事 となりました。同時に弊社の様な中間処理業者であっ ても規制対象となります。更に積み替え保管業者や1 00㎡以上の保管場をしている全ての者となります ので、解体屋さんが、一時的に自分の土地などに保管 をしている土地も対象となります。この条例の厳しさ は、床はコンクリート等で油がしみこまない状態に し、更には品物から油が流出する事を想定して油水分 離層の設置や保管場所の壁に品物が寄りかかる場合 には、強度検討書(建築確認などの法規制)も必要と なります。当然中間処理業者が表示している様な保管 場所の届け出や看板等の保管表示も必要となります。 ここまで見ると、設備は無くても中間処理業者並みの 対策を必要としていてハードルが高いと言えます。 では弊社の様な中間処理業者は対象外なのでは?と 思われるでしょうが、弊社も中間処理を必要としない 商品が屋外に置いてあります。その置き場が屋外保管 条例の対象となります。その為弊社も中間処理業許可 の届け出の他に屋外保管場所の届け出もする必要が あります。これは予想外でした。何故この様な条例が 出て来たかと言いますと、外国人業者(主に中国)の ヤードが当初は千葉が多かったのですが、徐々に全国 に拡大していき、TV などでも火災や騒音振動等の問 題で取り上げられてきた事がこの条例の制定に繋が ったと言えます。弊社が所属する日本鉄リサイクル工

業会でも以前から問題視してはいたのですが、会長交 代を機に業界としても動き出しています。今は管轄の 経産省を筆頭に環境省、警察庁等とも合同会議を開い ています。そもそもこのヤードと呼ばれる主に外国人 業者の問題点は、日本の法律を無視し、借りた土地で やりたい放題と言う点が挙げられます。家電のクーラ ーは、家電リサイクル法で規制され、弊社の様な問屋 でも処理はできません。登録業者のみ取り扱いがで き、その処理場所も許可の受けたところのみしかでき ません。でも彼らは、そこに売れる金属が含まれる為、 フロンなどもお構いなしに大気放散させており、何の 為のリサイクル法なのか判りません。その他では、 不法就労問題や税金なども納めていない、盗難品の売 り場となっている可能性もあります。この為、既存の 日本の業者でも一部はあったのでしょうが、盗難品な ど捌き易くなった事が影響してか?電線やグレーチ ングなどの盗難が増えている気がします。(こちらも 外国人の犯罪の可能性が高いと思われます)この様に ヤードが増えて来た事から、環境はもとより犯罪の増 長にも繋がっていると考えられます。

その為今度は警察も動き出します。盗難対策として 警察も何かルールを作る予定の様です。業者の許可制 の可能性もあります。こちらは法が後ろ盾となる為、 より厳しいものになる可能性もあります。

この一連の問題、本来は国が法律を作るべきなのでし ょうが、国の腰は重く、県条例で対応するしかないと 言うのが現状です。個人的には、ここは誰の国です か?と言いたくなります。日本は公害問題なども経験 した経緯から、様々な法律ができました。それにより 環境が維持されてきたと思われます。それを又ヤード 業者達が過去へと戻そうとしている事が問題であり、 日本の法律やルールを守って行う業者なら、 だろうと外国人だろうと良い訳で、そうでない方は退 場させていく必要があります。ある程度の秩序の中で 回っていたことが、秩序を乱す輩の為に新たなルール ができる。仕方ないことかもしれませんが、何かやる せません。でもやるなら徹底して行い、悪が善を駆逐 する事無い様、県にも警察にも取り締まりをしっかり お願いしたいと思います。ちなみに埼玉県屋外保管条 例の届け出は、来年1月から半年の間となっていま す。県条例は5年更新の許可制です。細かい規則など は今現在作成中との事なので、判り次第ご報告させて いただきます。

## コラム

最近自然災害が大きくなってきています。地球温暖化もあるのでしょうが、ポールシフトも影響しているのでは?とも考えています。そう考えますと、これから先は人類も経験してない事が起きるかもしれません。

## 発 長沼商事株式会社

〒359-1167 埼玉県所沢市林1-306-7 所沢三ヶ島工業団地 TEL 04-2947-8870 FAX 04-2947-8881 URL http://www.recycle-eco.com/ E-mail info@recycle-eco.com/ NAGANUMA CORPORATION 金属リサイクルのパイオニア

